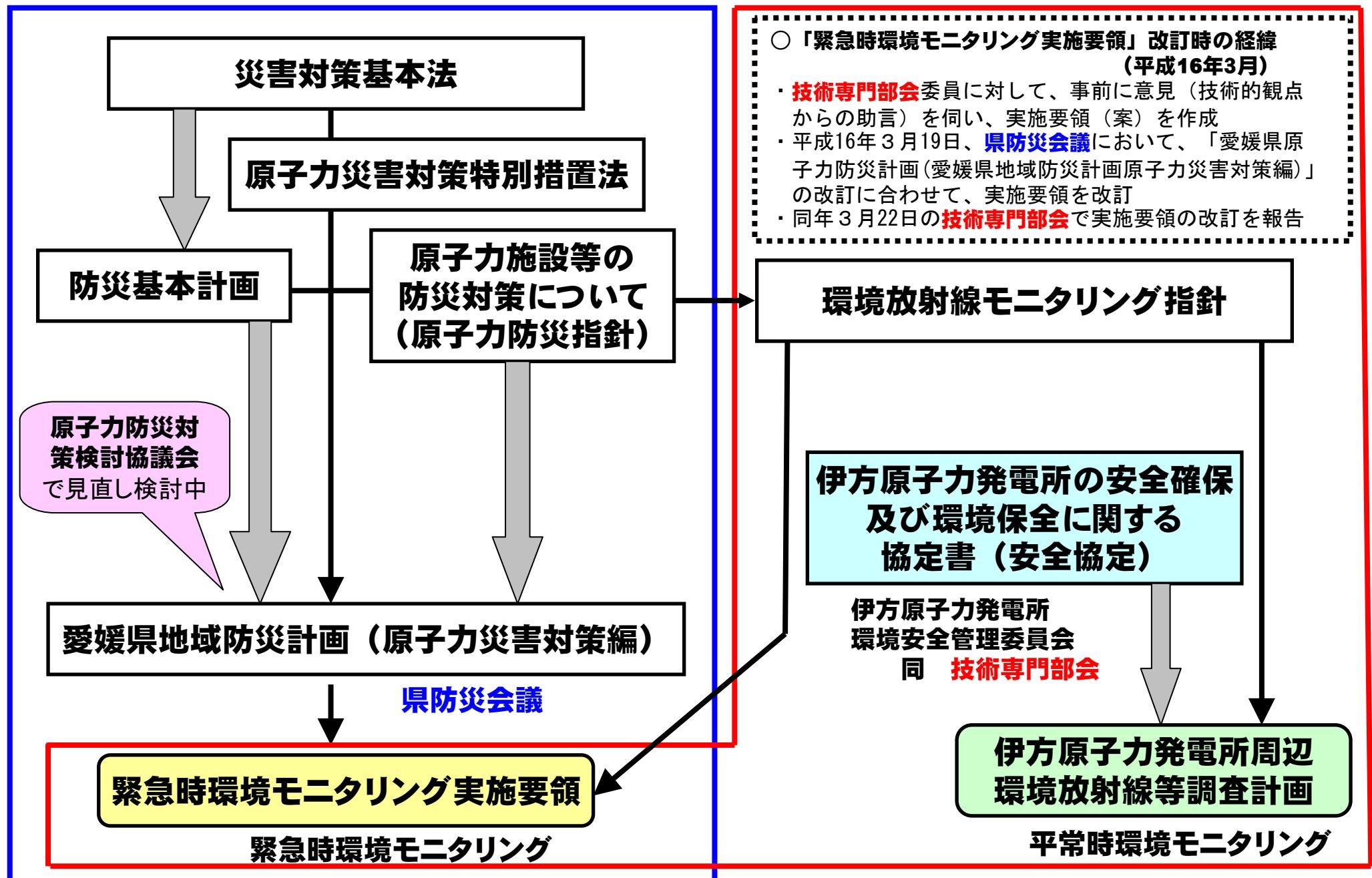


◎緊急時環境モニタリングと平常時環境モニタリング



原子力防災のしおり

伊方原子力発電所で万一事故が発生し、放射性物質が放出される恐れがある（又は放出された）場合にとるべき行動を記載しています。

①緊急事態の連絡

万一、伊方原子力発電所において緊急事態がおこったら、県や関係市町などから、テレビ・ラジオ、防災行政無線など様々な手段を使って必要な情報を速やかにお知らせします。「うわさ」や憶測に惑わされないで、県や関係市町などの情報に基づいて、落ち着いて行動してください。



テレビやラジオの緊急放送



うわさや憶測で行動しないでください。



防災行政無線、ケーブルテレビ、広報車など

③コンクリート屋内退避又は避難の指示がだされたら

コンクリート屋内退避の指示がだされてもあわてないでください。退避等の指示は、予防的、先行的に早め早めに出されるものですので、落ち着いて行動してください。



あわてないで正確な情報を



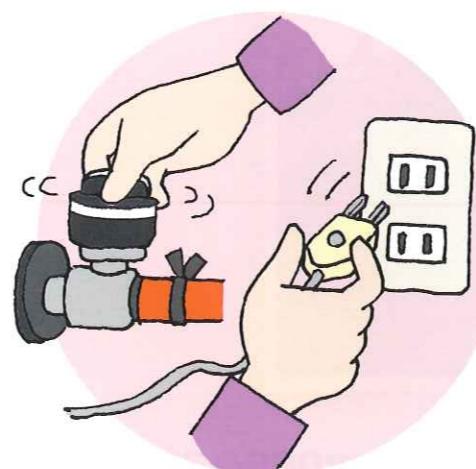
戸じまりを忘れずに



マスクや外衣を着用して持ち物は最小限に。



近所の人に声をかけて



元栓をしめ、コンセントを抜くことを忘れずに



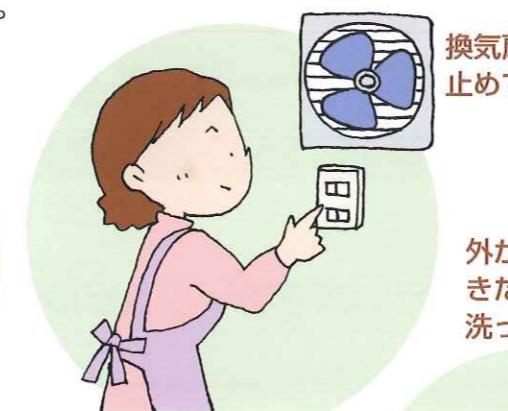
徒步で集まり係員の指示に従う

②屋内待避の指示がだされたら

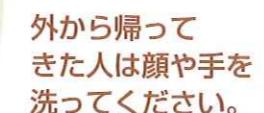
すぐに、自宅など屋内に入り外に出ないでください。



ドアや窓を全部閉めてください。



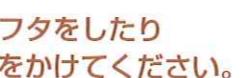
換気扇などを止めてください。



外から帰ってきた人は顔や手を洗ってください。



防災行政無線、ケーブルテレビ、広報車、ラジオ・テレビなどの正しい情報を。



食品にフタをしたりラップをかけてください。